

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー  
指定管理者募集に係る現地見学会

次 第

令和 8 年 6 月 2 3 日  
午後 2 時から午後 3 時まで  
エコギャラリー新宿

第 I 部 募集要項の概要説明

第 II 部 施設見学

【配付資料】

第 I 部関係：募集要項の概要

第 II 部関係：施設見学ルート（図面）

## 募集要項の概要

### 1 募集対象施設（本文P5抜粋）

- (1) 「環境学習情報センター」（環境対策課所管）  
設置目的：環境学習の場・環境情報の発信拠点
- (2) 「区民ギャラリー」（生涯学習スポーツ課所管）  
設置目的：展示活動を通じた文化・教育振興の場
- ※ 施設全体及び共用部に関すること：環境対策課所管  
➡ 施設の設置目的の達成に向けたご提案をお願いします。

### 2 施設の課題（別紙3「事業評価結果」抜粋）

「事業評価結果」記載の施設の課題を踏まえて、適切な対応をご提案ください。

- (1) 「環境学習情報センター」  
施設利用者の確保、柔軟な事業展開、スペースの活性化 ほか
- (2) 「区民ギャラリー」  
より多くの区民への展開 ほか

### 3 指定管理者の業務（本文P13～P24参照）

内 容	【 提 案 】	【 負 担 】
(1) 本業務	必須	区 (指定管理料)
ア 維持管理業務		
(ア) 施設の維持管理 (設備含む)		
(イ) 物品の維持管理		
(ウ) 緊急時及び災害時等の対応等		
イ 指定事業		
(ア) 指定事業 (限定型)		
(イ) 指定事業 (提案型)		
ウ 貸室業務	任意	法人
エ その他 (広報業務ほか)		
(2) 提案事業		
(3) 自主事業		

### 4 「指定事業（提案型）」（本文P19～P21参照）

法人提案の余地を拡大し柔軟な事業運営を図るため、次期（令和9年度～）から新たに導入

※ 本文P19～P21記載の①～⑬の条件を満たすことができない事業がある場合には、「提案事業」としてご提案いただくことも可能です。

## 5 指定管理料 (本文P29抜粋ほか)

令和4～令和6年度の決算額及び令和7・令和8年度の予算額を参考に、ご提案をお願いします。

なお、令和7・令和8年度の予算額について、以下のとおり、追加でお示しします。

(令和7年度：85,676,600円、令和8年度：89,322,000円)

## 6 提案書類 (様式7～様式15参照)

応募書類のうち提案書類の一部については、各様式で定める必要事項が網羅されていれば、別紙(任意の書式)を添付していただくかたちで作成いただくことも可能です。

ただし、区指定の様式についても、頭紙として併せてご提出ください。

## 7 第一次・第二次評価 (別紙7「評価手続き要領」抜粋)

- (1)「募集要項で求める水準を満たしていると判断される場合の基準」は、第一次・第二次評価ともに、総配点の6割以上です。
- (2)第二次評価は、第一次評価において評価が高かった上位3社に対してのみ行います。
- (3)「採点表」(第一次・第二次評価共通)の評価項目や配点を参考に、ご提案をお願いします。

## 8 今後の流れ (本文P11～P13抜粋)

6月26日(金)

質問受付期限(17時00分 必着)

「本日の現地見学会では、質問は受け付けません。別途、「質問票」の提出によりご質問ください。なお、質問にあたっては、予め区ホームページで掲載している「想定されるQ&A」をご確認ください。」

7月6日(月)

質問に対する最終回答

「回答の準備ができ次第、区ホームページで随時公開しますので、適宜ご確認ください。」

7月15日(水)

応募期限(17時00分 必着)

「下記問合せ先宛て事前にご連絡いただき、予め来庁時間を調整した上で、応募書類を持参してください。なお、応募書類に不備や不足があると、応募を受け付けられないことがありますので、余裕をもってご応募ください。」

8月14日(金)

第一次評価(書類評価)

8月27日(木)

第二次評価(公開プレゼンテーション等)

9月中旬

結果通知

### <問合せ先>

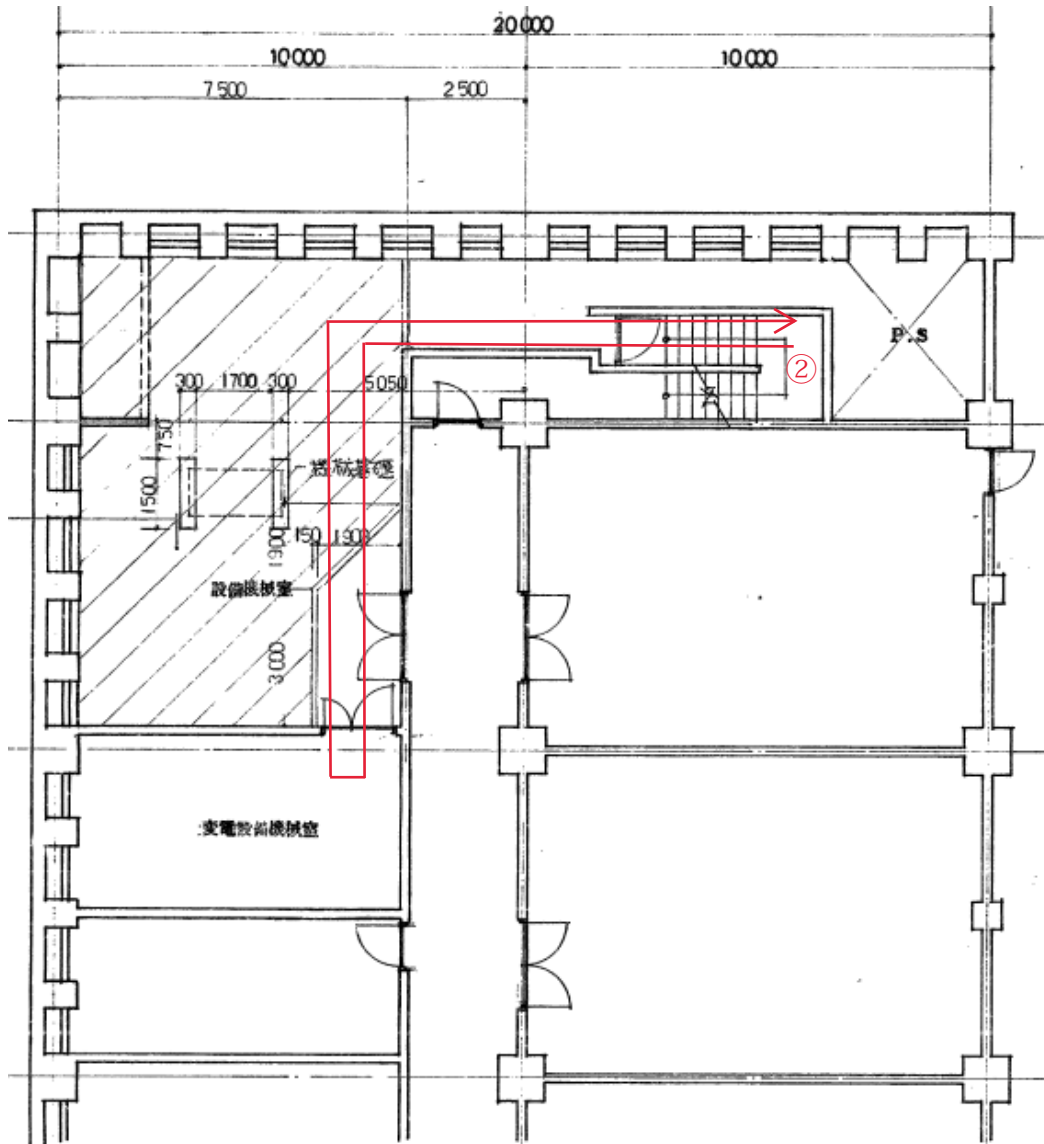
新宿区環境清掃部環境対策課脱炭素事業係 担当：大久保・金井

TEL：03-5273-3553 FAX：03-5273-4070

メール：kankyo@city.shinjuku.lg.jp



(地下3階平面图)





(屋上平面図①)

